

平成一八年 労働経済の年間分析

厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室

概況

有効求人倍率は上昇傾向にあり、完全失業率は高水準ながらも低下傾向で推移している。また、製造業を含む雇用者数の増加、新規学卒者就職率の上昇など改善がみられる一方で、雇用の改善に遅れがみられる地域もあるなど、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりが見られる。

賃金については、所定内給与が減少となったものの賞与を含む特別給与と所定外給与が増加したため、現金給与総額は微増となった。しかし、実質賃金については、物価上昇の影響を受け減少となった。

家計消費、実収入は二年連続で減少の見込みであり、消費者態度指数が低下するなど、消費者心理も悪化傾向にある。また、収入の最も高い層を除き平均消費性向が低下しており、消費支出の回復力は強くない。

このように、企業収益や設備投資などで先行した企業部門の回復は、雇用の改善に波及しつつあるものの、賃金の上昇幅は小さく、家計が消費を増やす状況には至っていない。景気回復の成果を勤労者生活の充実へとつなげ、社会の安定を基盤とした持続的な経済発展を目指していくことが求められる。

一. 雇用・失業の動向

(一) 労働市場の動向

(増加傾向にある求人)

復の中で、新規求人は二〇〇二年一～三月期以降、有効求人は〇二年四～六月期以降、おのおの増加傾向にある。

〇六年七～九月期においては、新規求人(八七万人)、有効求人(二三四万人)ともにバブル期のピークである一九九〇年一〇～十二月期の水準(新規求人六六万人、有効求人一八五万人)を超えている(第1図)。

(減少傾向にある求職者数)

求職の動きをみると、新規求職は〇二年一～三月期以降、有効求職は〇二年四～六月期以降、おのおの減少傾向にある。特に、新規求職の減少幅に比べて有

長期の景気回復

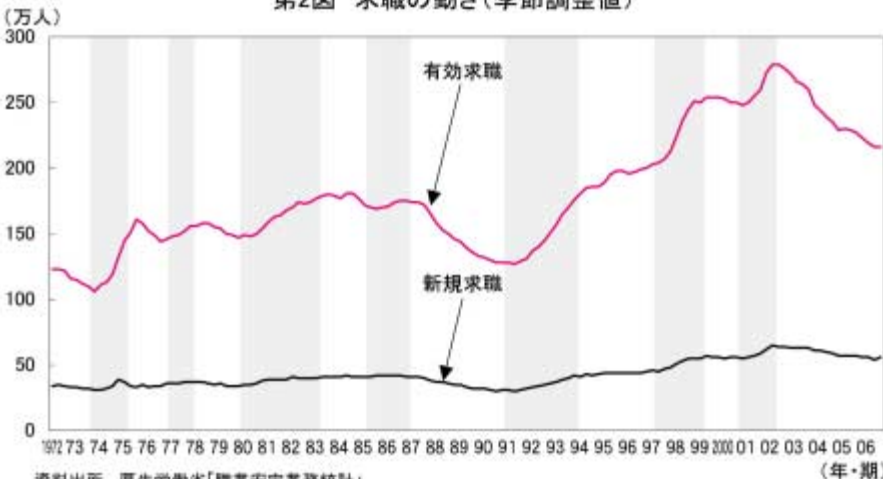
効求職の減少幅は大きく、〇六年七～九月期には、新規求職は五六万人(前年同期差一万人減)、有効求職は二一六万人(同一二万人減)となっている(第2図)。また、失業期間は短くなる傾向にある。

第1図 求人の動き(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
(注) グラフのシャドー部分は景気後退期。

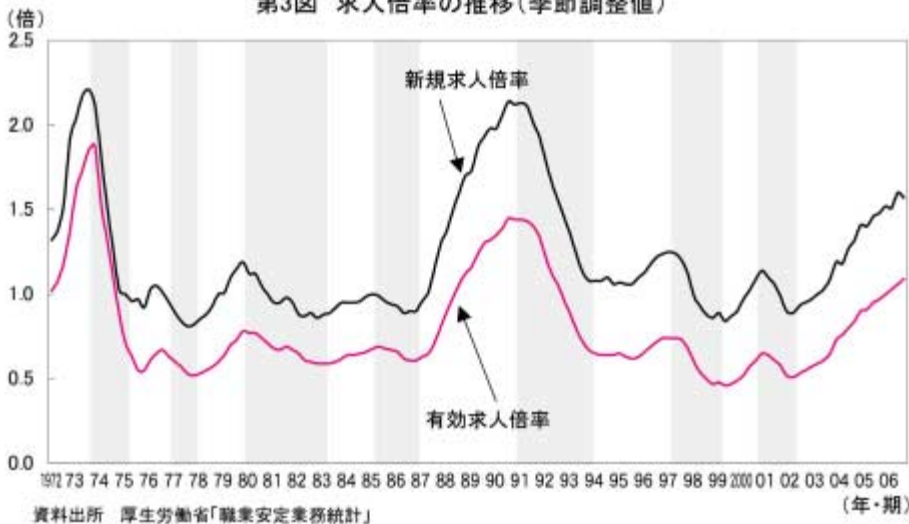
第2図 求職の動き(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
(注) グラフのシャドー部分は景気後退期。

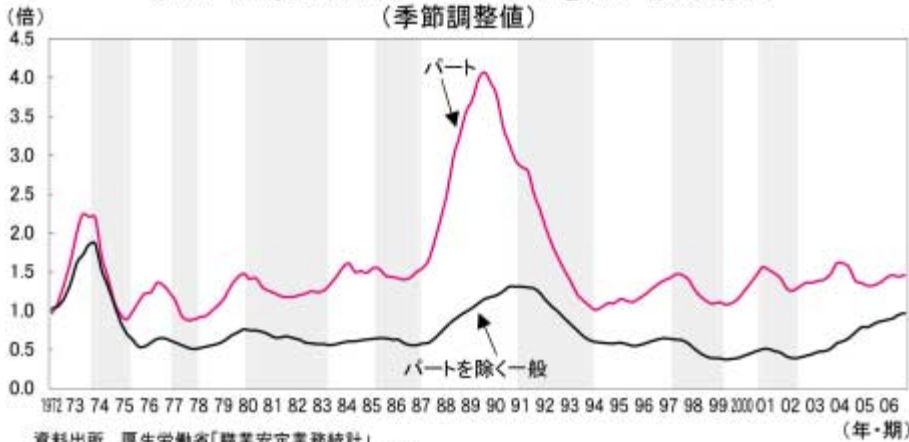
(上昇傾向にある求人倍率)
有効求人倍率の動きをみると、〇五年一〇～十二月期に一・〇〇〇倍まで上昇した後、〇六年一～三月期に一・〇三倍、四～六月期に一・〇六倍、七～九月期に一・〇九倍となった。また、新規求人倍率は、〇五年一〇～十二月期の一・五二倍が、〇六年一～三月期に一・五一倍、四～六月期には一・六〇倍、七～九月期に一・五七倍となった。

第3図 求人倍率の推移(季節調整値)



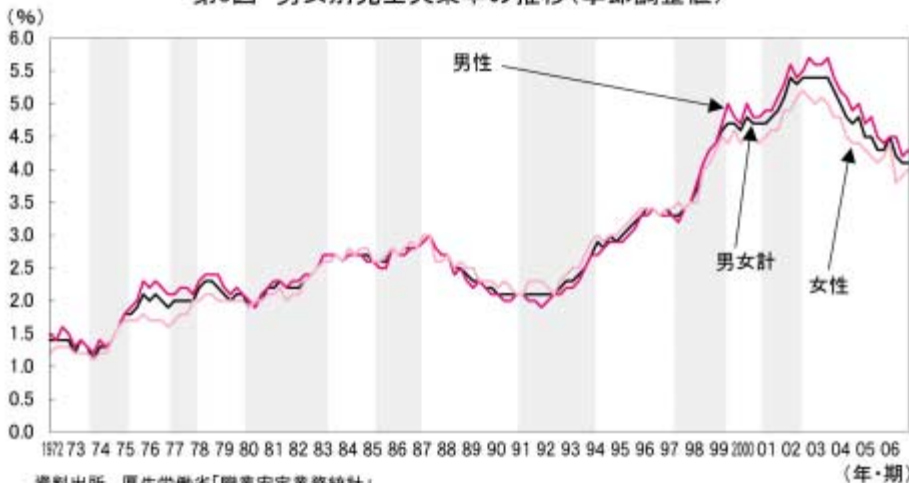
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第4図 有効求人倍率(パート、パートを除く一般)の推移(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 2003年10～12月期から2004年7～9月期にかけて、公共職業安定所における求職票の様式が変更になっており、それ以前との比較には、注意を要する。

第5図 男女別完全失業率の推移(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) グラフのシャドー部分は景気後退期。

このように、求人増加傾向と求職の減少傾向を背景に有効求人倍率、新規求人倍率はともに上昇し、バブル崩壊以降の三回の景気回復過程の中では、最も高い水準にある(第3図)。

有効求人倍率の推移を雇用形態別にみると、パートを除く一般労働者については、〇二年七～九月期以降、上昇傾向にあり、〇六年一～三月期に〇・九〇倍、四～六月期に〇・九五倍、七～九月期に〇・九七倍となっている。一方、パートについては、〇四年一～

三月期の一・六一倍から、〇五年一～三月期に一・三二倍まで低下した後、〇六年一～三月期には一・四六倍まで上昇し、四～六月期に一・四四倍、七～九月期に一・四六倍と、〇六年に入ってから横ばい傾向がみられる(第4図)。有効求人倍率については、パートを除く一般労働者もパートも増加しているものの、有効求職者数については、パートを除く一般労働者で減少傾向が続く一方で、パートについては減少していない。

(二) 雇用・失業の動向

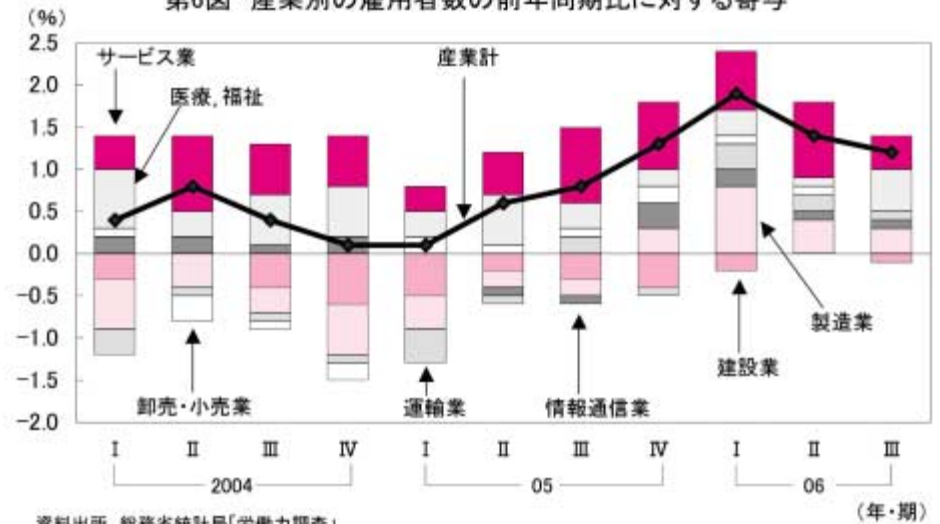
(低下傾向にある完全失業率)

完全失業率(季節調整値)は、〇二年四～六月期に四半期値で過去最高の五・四%(男性五・七%、女性五・一%)となった後は、徐々に改善する傾向にあり、足下では、〇六年一～三月期に四・二%(男性四・五%、女性三・八%)、四～六月期に四・一%(男性四・二%、女性三・九%)、七～九月期に四・一%(男性四・三%、女性四・〇%)となっている。これは、前回の景気回復期

(九九年一〇～二月期の四・六%)を下回る水準となっている(第5図)。

また、〇五年一〇～二月期においては、自発的失業者数が増加し、完全失業率が上昇したが(男女計四・五%、男性四・五%、女性四・四%)、〇六年一～三月期以降は、自発的失業者数が減少し、完全失業率は再び低下している。なお、女性の完全失業率は〇六年一～三月期以降や増加していることによ

第6図 産業別の雇用者数の前年同期比に対する寄与



るものと考えられる。
 (全般的に増加傾向にある雇用者数)
 雇用者数の動きを前年同期比でみると、特に〇五年四〜六月期以降、産業計(非農林業)で〇・五%以上の伸びが続き、堅調に増加している。これを産業別にみると、〇三年以降、医療、福祉、サービス業の雇用者数の増加幅が大きく、雇用者数の増加への寄与が大きくなっているほか、これまで前年同期比でマイナスであった産業に

ついても、卸売・小売業が〇五年一〜三月期にプラスに転じたのをはじめ、製造業と情報通信業が〇五年一〇〜二月期に、運輸業が〇六年一〜三月期にそれぞれプラスに転じるなど、〇六年以降、建設業を除く全産業において雇用者数が前年同期比で増加に転じている。特に製造業の雇用者数については、〇六年一〜三月期に前年同期差三九万人増、四〜六月期に同二〇万人増、七〜九月期に同一六万人増となっている(第6図)。

第7表 新規学卒就職率の推移

(単位 %)

卒業年 (就職率)	中学卒	高校卒	専修学校卒	高専卒	短大卒	大学卒
1997年3月卒	96.7	98.5	91.5	100.0	90.5	94.5
98	95.5	98.2	89.5	100.0	86.6	93.3
99	92.1	96.8	86.3	100.0	88.4	92.0
2000	86.7	95.6	83.2	100.0	84.0	91.1
01	84.7	95.9	84.1	100.0	86.8	91.9
02	78.6	94.8	83.3	98.3	90.2	92.1
03	76.5	95.1	85.0	95.7	89.6	92.8
04	78.7	95.9	90.3	100.0	89.5	93.1
05	82.8	97.2	92.5	98.5	89.0	93.5
06	87.2	98.1	91.8	96.7	90.8	95.3

資料出所 厚生労働省・文部科学省調べ
 (注) 1)就職率は、就職希望者に対する就職者の割合である。
 2)中卒及び高校卒の就職率は厚生労働省調べで、当年6月末日現在の状況。
 3)専修学校卒、高専卒、短大卒、大学卒の就職率は、当年4月1日現在の状況。
 4)短大卒は女子学生のみ。

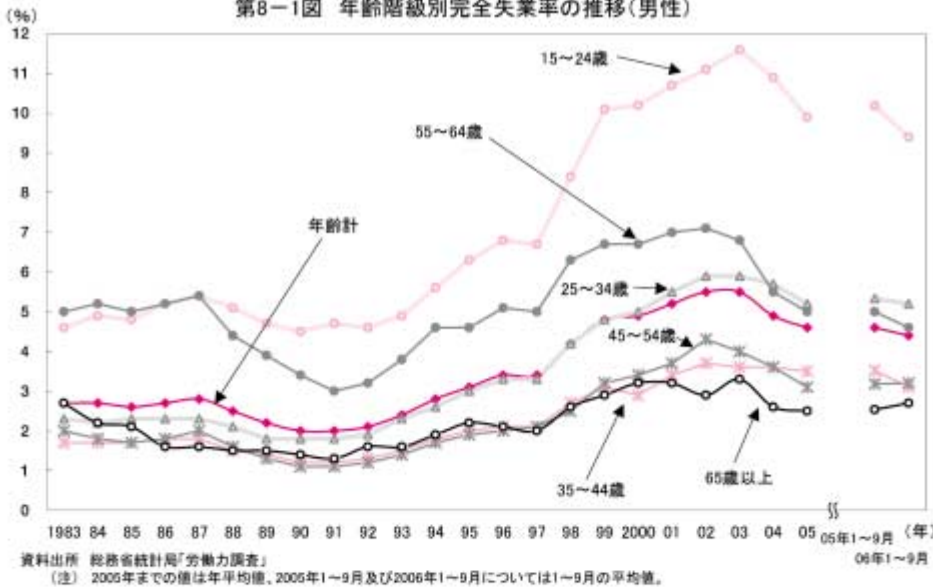
「平成一八年度高校・中学新卒者の就職内定状況等(平成一八年九月末現在)について」によると、〇七年三月卒業予定の高校生の就職内定率は四八・四%(前年同期差四・四%ポイント上昇)と、いずれも前年同期差でみて上昇傾向にある。
 このように、企業の採用意欲が回復してきていることから、〇七年三月卒業予定者についても、就職率は改善す

るものと考えられる。
 (改善する若年者の失業率)
 年齢階級別に完全失業率をみると、一五〜二四歳層については、〇六年(一・九%平均)には、男性は九・四%、女性は七・四%と、依然として高い水準にあるものの、男性は〇三年(一一・六%)、女性は〇二年(八・七%)をピークとして、低下している。また、他の年齢層においても総じて低下する傾向にある。
 なお、〇六年と〇五年とを比較(一〜九月平均)すると、男性の六五歳以上層(〇・二%ポイント増)、女性の五五〜六四歳層(〇・二%ポイント増)及び六五歳以上層(〇・一%ポイント増)が小幅な上昇を示しているが、そのほかの年齢階級では低下しており、特に男性の一五〜二四歳層(〇・八%ポイント減)と女性の二五〜三四歳層(〇・七%ポイント減)で大きく低下している(第8・1図、第8・2図)。

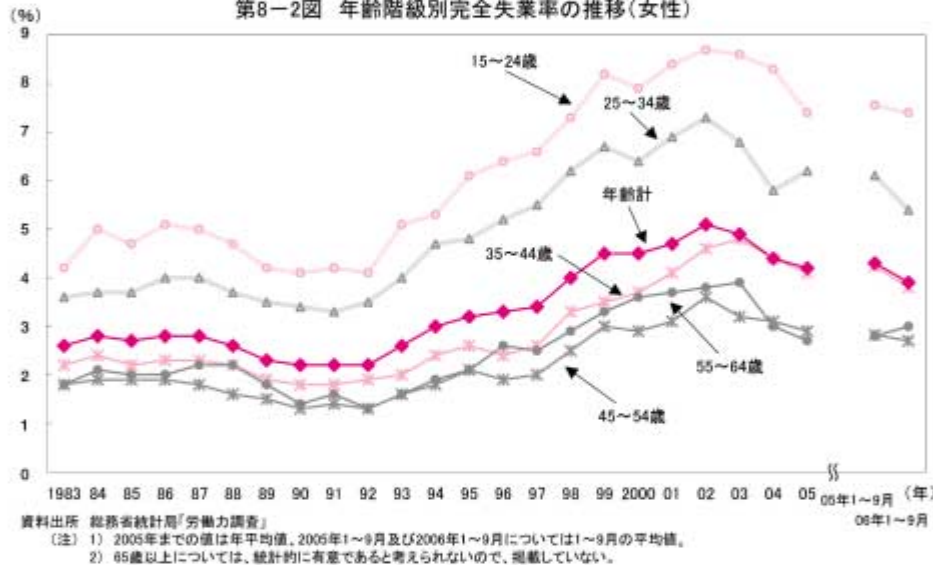
(三) 就業形態別・地域別の雇用情勢
 (拡大傾向にある非正規雇用者比率)
 雇用者に占める非正規雇用者の比率は、長期的に上昇している。〇六年七〜九月期には、役員を除く雇用者(五一〜五万人)のうち、正規の職員・従業員が三四〇八万人(六六・六%)、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員等の非正規の職員・従業員が一七〇七万人(三三・四%)となっており、非正規雇用者の比率は、五年前(〇一年)の二七・二%と比べると、六・二%上昇している。一方、正規雇用者の人数は、〇六年七〜九月期に三四〇八万人

(堅調な新規学卒就職率)
 〇六年三月の新規学卒者の就職率(〇六年四月一日時点)は、大卒では九五・二%(前年同期差一・八%ポイント上昇)、短大卒で九〇・八%(前年同期差一・八%ポイント上昇)となった。また、高卒の就職内定率(〇六年六月末時点)は九八・一%(前年同期差〇・九%ポイント上昇)となり、いずれも改善基調で推移している(第7表)。
 なお、厚生労働省・文部科学省「平成一八年度大学等卒業生就職状況調査(平成一八年一〇月一日現在)について」によると、〇七年三月卒業予定者の就職内定率(〇六年一〇月一日時点)は、大学生で六八・一%(前年同期差二・三%ポイント上昇)、短大生で三三・五%(前年同期差三・五%ポイント上昇)であり、厚生労働省「平成一八年度高校・中学新卒者の就職内定状況等(平成一八年九月末現在)について」によると、〇七年三月卒業予定の高校生の就職内定率は四八・四%(前年同期差四・四%ポイント上昇)と、いずれも前年同期差でみて上昇傾向にある。
 このように、企業の採用意欲が回復してきていることから、〇七年三月卒業予定者についても、就職率は改善す

第8-1図 年齢階級別完全失業率の推移(男性)



第8-2図 年齢階級別完全失業率の推移(女性)



第9表 雇用形態別雇用者数の推移

(単位 万人、%)

年・期	役員を除く 雇用者	正規の職員・従業員		非正規の職員・従業員								
		人数	(%)	パート・アルバイト	派遣社員	契約社員・嘱託	その他	うち派遣社員				
2000	4903	3630	(74.0)	1273	(26.0)	1078	(22.0)	195	(4.0)	33	(0.7)	
01	4999	3640	(72.8)	1360	(27.2)	1152	(23.0)	208	(4.2)	45	(0.9)	
02	4891	3486	(71.3)	1406	(28.7)	1023	(20.9)	383	(7.8)	39	(0.8)	
03	4941	3444	(69.7)	1496	(30.3)	1092	(22.1)	404	(8.2)	46	(0.9)	
04	4934	3380	(68.5)	1555	(31.5)	1106	(22.4)	449	(9.1)	62	(1.3)	
05	4923	3333	(67.7)	1591	(32.3)	1095	(22.2)	496	(10.1)	95	(1.9)	
06	5002	3340	(66.8)	1663	(33.2)	1121	(22.4)	542	(10.8)	121	(2.4)	
05	I	4923	3333	(67.7)	1591	(32.3)	1095	(22.2)	496	(10.1)	95	(1.9)
	II	5032	3408	(67.7)	1624	(32.3)	1108	(22.0)	516	(10.3)	102	(2.0)
	III	5021	3372	(67.2)	1650	(32.9)	1132	(22.5)	518	(10.3)	113	(2.3)
	IV	5053	3384	(67.0)	1669	(33.0)	1145	(22.7)	524	(10.4)	114	(2.3)
06	I	5002	3340	(66.8)	1663	(33.2)	1121	(22.4)	542	(10.8)	121	(2.4)
	II	5101	3454	(67.7)	1647	(32.3)	1112	(21.8)	535	(10.5)	120	(2.4)
	III	5115	3408	(66.6)	1707	(33.4)	1151	(22.5)	556	(10.9)	126	(2.5)

資料出所 (2000年～2001年)総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)
 (2002年～2006年)総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(1～3月平均)
 (注) 1) ()内は役員を除く雇用者総数に対する割合である。
 2) 2002年に「パート・アルバイト」の数が減少し、「派遣社員・契約社員・嘱託・その他」が大きく増加している理由として、「労働力調査(詳細集計)」の調査票が以前の「労働力調査特別調査」と異なっており、2001年まで「パート」又は「アルバイト」と回答していたような人が、2002年には「契約社員・嘱託」と回答している可能性がある。

と前年同期に比べ三六万人増加しており、〇六年に入ってから増加傾向がみられる。また、非正規雇用者のうち、派遣社員の増加傾向が目立っている(第9表)。

なお、新規求人数に占める派遣求人数の割合も増加傾向にあり、〇五年一月の五・一%(三万九千九百五十八人)が、〇六年一月には六・六%(五万五千三百七十八人)、同九月には九・五%(七万九千九百七十八人)と、特に〇六年に入ってから

増加している。一方、生産工程の職業における新規求人数に占める請負求人の割合は減少しており、〇五年一月の二七・五%(三万五千六〇二人)が、〇六年一月には二四・七%(三万四千二百三十四人)、同九月には一七・六%(二万四千九百七十八人)と、特に〇六年に入ってから大きく減少している。これは、公共職業安定所における求人の適正化に向けた取り組みが影響しているものと考えられる。

(増加傾向に転じた正規職員・従業員数)
 役員を除く雇用者の就業時間別・雇用形態別内訳をみると、統計が継続してとれる〇三年以降、正規職員・従業員の人数は減少傾向にあったが、〇六年一～三月期に前年同期差七万人増、四～六月期に同四六万人増、七～九月期に同三六万人増と増加に転じている。また、非正規雇用者のうち、週に三五時間以上働いている者については、引

き続き増加傾向が続いている(第10図)。

正規の職員・従業員の動きを年齢別にみると、五五～六四歳層で継続的に増加傾向にあるほか、新規学卒者就職率の上昇を背景に、一五～二四歳層が〇六年四～六月期において前年同期差で一八万人増加している。

なお、フリーターや若年無業者の人数は依然として高水準であり、〇五年にはフリーターが二〇一万人(前年差一三万人減)、若年無業者が六四万人

第10図 役員を除く雇用者の就業時間別・雇用形態別内訳(前年同期差)



(前年と同水準)となっている。このうち、一五〜二四歳層においてはフリーターや若年無業者の減少傾向がみられるものの、二五〜三四歳層においては横ばい傾向にあり、一九九〇年代以降の採用抑制に伴い生じたフリーターの滞留傾向がみられる。
 (改善アンポに差がみられる地域の雇用情勢)

と、今回の景気回復局面を通じて上位三都県と下位七道県との格差は拡大している。また、青森と高知は〇五年一〇〜一二月期から〇六年七〜九月期にかけて有効求人倍率がともに〇・〇二ポイント低下する一方で、沖縄は〇・〇八ポイント上昇するなど、雇用失業情勢の厳しい地域の中で雇用改善の動きにばらつきがみられる(第12図)。

雇用失業情勢の改善アンポは地域により差がみられる。〇六年と〇五年とを比較すると(一〜九月平均)、まず、完全失業率については、南関東で〇・六%ポイント、東海で〇・三%ポイント改善している一方で、北海道・四国・九州ではほぼ横ばいとなっている。また、有効求人倍率については、南関東・北陸・近畿で〇・一五ポイント以上改善している一方で、北海道・東北・四国・九州では〇・一〇ポイント未満の改善に留まっております、雇用失業情勢の厳しい地域では改善が遅れが見られる(第11表)。

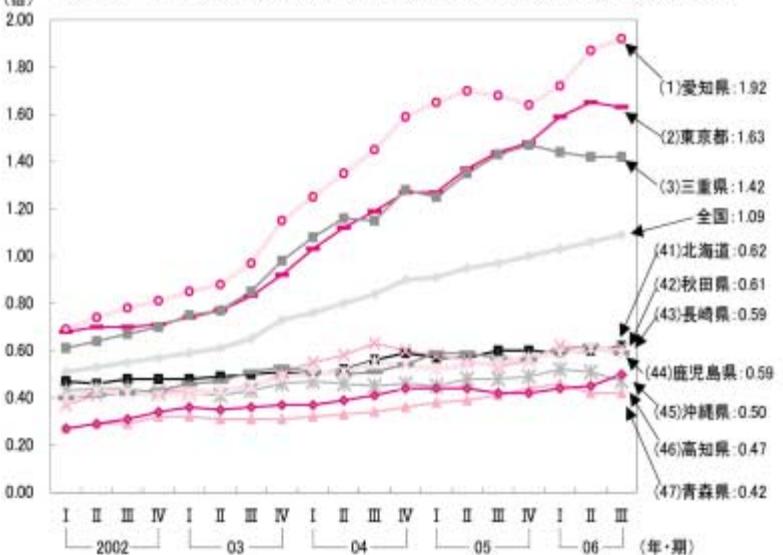
また、地域の雇用情勢をより詳しく分析するために、〇六年七〜九月期に有効求人倍率の高い上位三都県と、有効求人倍率の低い七道県の有効求人倍率の推移を比較するところである。

第11表 ブロック別の雇用失業情勢

	完全失業率(%)		有効求人倍率(倍)	
	平成18年1~9月平均		平成18年1~9月平均	
全 国	4.2 (▲0.3)	1.06 (0.12)		
北 海 道	5.4 (0.0)	0.60 (0.02)		
東 北	5.0 (▲0.2)	0.77 (0.09)		
南 関 東	3.9 (▲0.6)	1.27 (0.17)		
北 関 東・甲 信	3.5 (▲0.2)	1.19 (0.10)		
北 陸	3.3 (▲0.2)	1.21 (0.16)		
東 海	3.0 (▲0.3)	1.55 (0.14)		
近 畿	5.1 (▲0.2)	1.07 (0.16)		
中 国	3.4 (▲0.2)	1.18 (0.10)		
四 国	4.2 (0.0)	0.89 (0.06)		
九 州	5.2 (0.0)	0.73 (0.07)		

資料出所 総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) 完全失業率は原数値、有効求人倍率は季節調整値。但し、北海道を除く各ブロックの有効求人倍率は、ブロック内の各都府県の季節調整後の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除したものの、2) ()内は前年同期差、3) 各ブロックの構成県は、以下の通り。
 ・北海道 北海道
 ・東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 ・南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 ・北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
 ・北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
 ・東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 ・近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 ・中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 ・四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 ・九州 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第12図 上位3都県及び7道県の有効求人倍率の推移(季節調整値)



者数は増加に転じたものの、非正規雇用比率は上昇しており、正規雇用の増加も力強いものではない。さらに、地方圏では、雇用の改善が遅れがみられる地域もあり、改善する中にあるものの、雇用情勢には厳しさが残っている。

二、賃金・労働時間

(一) 賃金の動向

(現金給与総額は微増)

景気が回復を続ける中で、企業収益の好調さが緩やかながら賃金にも波及している。

二〇〇六年の賃金の動向を、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模五人以上)によりみると、まず、現金給与総額は、一〇九月期平均で前年同期比〇・三%増となった。

四半期ごとみると、二〇〇五年四〜六月期に前年同期比で増加に転じて以降、プラスで推移し、二〇〇六年一〜三ヶ月期同〇・三%増、四〜六月期同〇・六%増、七〜九月期同〇・一%増と、六四半期連続の増加となった。この動きを、所定内給与、所定外給与、特別給与の各要素の寄与に分けてみると、二〇〇五年四〜六月期から一〇一〜二ヶ月期までは所定内給与の上昇が現金給与総額の引き上げに寄与していたが、二〇〇六年一月に所定内給与が前年同月比マイナスに転じて以降は、所定外給与と特別給与が現金給与総額の前年同期比増加を牽引している。ただし、物価の影響を考慮した実質賃金の前年同期比をみると、二〇〇六年一〜三ヶ月以降減少が続いている。

就業形態別の現金給与総額をみると、二〇〇六年一〜九月期平均で一般労働

者は前年同期比〇・四%増、パートタイム労働者は同〇・七%増となっている(第13表)。

産業別にみると、製造業、情報通信業、運輸業、医療、福祉では、二〇〇六年一〜三ヶ月期、四〜六月期、七〜九ヶ月期を通じて前年同期比増加となったものの、鉱業、飲食店、宿泊業や教育、学習支援業は、各期を通じて減少となっており産業ごとに差がみられる。また、事業所規模別にみると、五〜二十九人規模で二〇〇六年一〜三ヶ月期、四〜六月期、七〜九ヶ月期を通じて前年同期比減少となったが、そのほかは、各期を通じて増加となった。

(所定内給与と春季賃上げ率)

所定内給与は、二〇〇五年四月に、二〇〇〇年一月月以来五ヶ月ぶりに前年同期比が増加に転じ、二〇〇五年平均で前年比〇・二%増となったが、二〇〇六年は一〜三ヶ月期前年同期比〇・一%減、四〜六月期同〇・一%減、七〜九月期同〇・三%減と、一〜九ヶ月期通じて減少となった。

なお、厚生労働省調べの二〇〇六年の民間主要企業(資本金一〇億円以上)かつ従業員一〇〇人以上の労働組合がある企業二八八社の春季賃上げ要求・妥結状況を見ると、妥結額五六六一円、賃上げ率一・七九%(二〇〇五年同五四・二二円、一・七二%)となり、率ともに三年連続で前年の調査結果を上回っている。

また、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、二〇〇六年三月新規学卒者の学歴別初任給をみると、男女計では、大卒一九六・二千円(前年比

一・二%増)、高専・短大卒二六八・四千元(同一・一%増)、高卒一五四・四千元(同一・〇%増)となり、全ての学歴で前年を上回った。

○・一%ポイントの引上げ寄与となったものの、パートタイム労働者の構成比寄与と一般労働者の給与寄与がそれぞれ〇・二%ポイントの引下げ寄与、

第13表 内訳別の賃金推移等

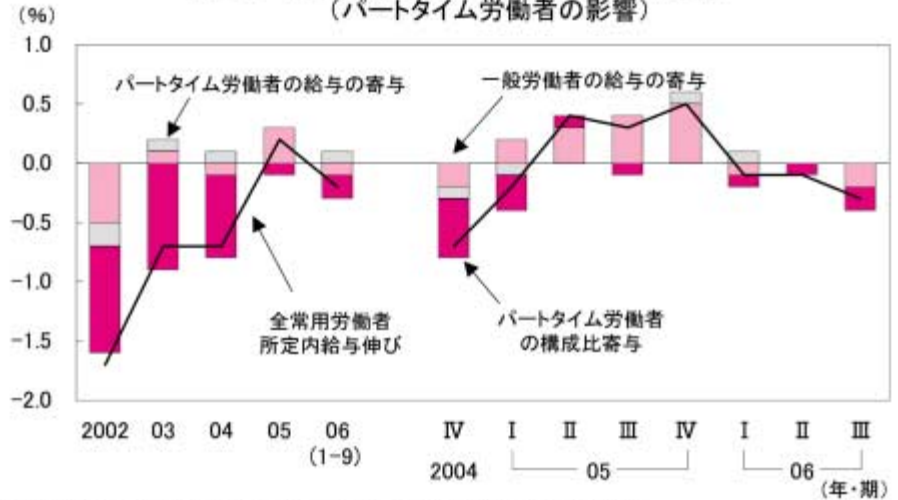
(単位 円、%)

年・期	現金給与総額		きまって支給する給与				特別給与	実質賃金
	[一般労働者]	[パートタイム労働者]	所定内給与	所定外給与				
2002年	343,480	413,752	93,234	278,933	261,046	17,887	64,547	
03	341,898	414,089	94,026	278,747	260,153	18,594	63,151	
04	332,784	413,325	94,229	272,047	253,105	18,942	60,737	
05	334,910	416,452	94,514	272,802	253,497	19,305	62,108	
06(1-9)	315,643	391,031	94,176	272,398	252,804	19,594	43,245	
前年比								
2002年	-2.9	-1.8	-3.0	-1.7 (-1.4)	-1.7 (-1.3)	-1.3 (-0.1)	-7.9 (-1.6)	-1.9
03	-0.7	0.1	0.8	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	3.5 (0.2)	-2.5 (-0.5)	-0.4
04	-0.7	0.3	0.6	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	4.8 (0.3)	-1.8 (-0.3)	-0.7
05	0.6	0.7	0.5	0.3 (0.3)	0.2 (0.2)	1.6 (0.1)	2.1 (0.4)	1.0
06(1-9)	0.3	0.4	0.7	0.0 (0.0)	-0.2 (-0.2)	2.6 (0.2)	2.2 (0.3)	-0.4
前年同期比								
2005 I	0.0 [94.1]	0.5	-1.1	-0.2 (-0.2)	-0.2 (-0.2)	0.8 (0.1)	7.9 (0.3)	0.2
II	1.0 [95.1]	0.9	0.8	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)	2.1 (0.1)	3.1 (0.6)	1.1
III	0.4 [94.1]	0.4	0.8	0.4 (0.3)	0.3 (0.2)	1.8 (0.1)	0.2 (0.0)	0.9
IV	1.1 [95.4]	0.9	1.3	0.6 (0.4)	0.5 (0.3)	1.9 (0.1)	1.9 (0.6)	2.0
06 I	0.3 [94.3]	0.2	1.6	0.1 (0.1)	-0.1 (-0.1)	2.7 (0.2)	3.0 (0.1)	-0.2
II	0.6 [95.6]	0.9	0.5	0.0 (0.0)	-0.1 (-0.1)	2.4 (0.1)	3.1 (0.6)	-0.1
III	0.1 [94.2]	0.1	0.3	-0.1 (-0.1)	-0.3 (-0.2)	2.8 (0.2)	0.8 (0.1)	-1.1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1) 2006年については1〜9月期についてみており、額は各月の金額の単純平均、前年比は各月の指数の単純平均から算出している。
 2) []内は現金給与総額の季節調整指数。季節調整の方法は、センサス局法(X-12ARIMA)のなかのX-11デフォルトによる。
 3) ()内は現金給与総額の前年(同期)比への寄与度(厚生労働省労働政策担当事官室試算)であり、各要素(給与の種類)の前年からの増減の、前年の現金給与総額に対する比率となる。その合計は現金給与総額の増減率に等しくなる(ただし、四捨五入の関係等から必ずしも一致しない)。
 4) 調査産業計、事業所規模5人以上。
 5) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

第14図 所定内給与の増減要因(前年(同期)比)
(パートタイム労働者の影響)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
(注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。
具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta W}{W} = \frac{\Delta Wn[(1-r)-(1-r)\Delta r]}{2} + \frac{\Delta Wp[r+(r)\Delta r]}{2} + \frac{\Delta r[Wp+(Wp\Delta Wp)-Wn-(Wn\Delta Wn)]}{2}$$

$$\frac{W}{W} \quad \frac{W}{W} \quad \frac{W}{W}$$
「一般の給与寄与」 「パートの給与寄与」 「パートタイム労働者の構成比寄与」
W : 所定内給与 (□は労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、Δは対前年同期からの増減を示す)
r : パートタイム労働者の構成比
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与と指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。
4) 2006年の数値については、1～9月期の単純平均から算出している。

○・1%ポイントの引下げ寄与となった(第14図)。これは、二〇〇六年にはパートタイム労働者の増加率が高まっていることによるものだが、増加している一般労働者の中にもフルタイムで働く非正規雇用者が含まれ、給与の引下げ要因として作用していることもあって考えられる。これらのことから、いわゆる基本給の伸びは依然として低く、また、その均霑する労働者も限定的なものとなっていると推察される。

今後より勤労者生活の質を向上させ、持続的な内需の拡大を図っていくためには、さらに幅広く一層の賃金上昇がなされることが期待される。
(増加が続く所定外給与と特別給与)
所定外給与は、二〇〇二年七月～九月期に増加に転じて以降、17四半期連続で増加となっており、二〇〇六年一月～三月期に前年同期比二・七%増、四月～六月期同二・四%増、七月～九月期同二・

八%増となった。これは、製造業において生産が上昇傾向で推移していることなどに伴い所定外労働時間の増加幅が拡大していることから、結果として所定外給与も増加幅が拡大したと考えられる。
特別給与は、一九九八年以降前年比マイナスが続いていたが、二〇〇四年七月～九月期に前年同期比プラスに転じて以降9四半期連続で増加が続いており、二〇〇六年一月～九月期平均でみると、同二・二%増となった。

(夏季賞与は増加)

特別給与の大部分は賞与であるが、このうち夏季賞与(六月～八月の特別給与のうち賞与として支給された給与を特別集計したもの)の支給状況(事業所規模5人以上)をみると、二〇〇六年は支給額四二万六〇五四円、前年比一・三%増と、二年連続の増加となった。これは、二〇〇二年以降企業業績が改善し、二〇〇四年以降はこれを賞与に反映させる傾向が続いている結果であると考えられる。夏季賞与を事業所規模別にみると、五～二十九人規模で前年比三・一%減となったが、五〇〇人以上規模同三・九%増、一〇〇～四九九九人規模同二・一%増、三〇〇～九九九人規模同三・七%増となり、規模の大きい事業所を中心に改善がみられる。

厚生労働省調べの二〇〇六年の民間主要企業(資本金一〇億円以上かつ従業員一〇〇人以上で労働組合がある企業三七八社)の夏季一時金受給状況をみると、受給額八四万八千七百円、前年比二・九四%増となり、四年連続で前年比プラスとなった。毎月勤労統

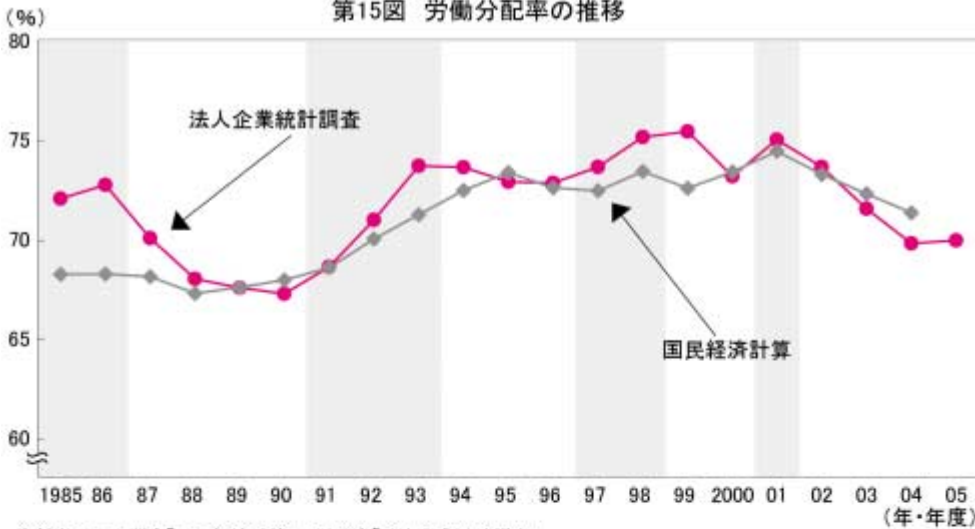
計調査結果と比べて増加幅が大きくなっているが、これは、①パートタイム労働者等賞与が支払われていない労働者は含まれていないこと、②集計対象が主要企業に限られていること、③業況の改善が目立つ製造業のウエイトが大きいこと、などの影響によるものと考えられる。

(労働分配率でみた企業の人件費負担)

財務省「法人企業統計調査」により、企業の人件費負担を労働分配率でみると、一九九〇年初のバブル崩壊後に急上昇し、その後も経済の低成長の下で高水準で推移してきた。しかし、最近では景気の拡大に伴い二〇〇一年度の七五・一%をピークとして急速に低下を続け、二〇〇四年度には六九・八%となった。なお、二〇〇五年度には七〇・〇%とやや上昇した。また、内閣府「国民経済計算」によって労働分配率をみると、同様に二〇〇四年までは低下している(第15図)。

この動きについて、付加価値における役員賞与・配当金、人件費などの項目別の推移をみてみることにする。まず、支払利息等は、一九九一年度をピークに低下を続け、近年特に低い水準で推移している。これは、近年の低金利の影響と、企業が優先的に債務削減に努めてきたことを反映しているものと考えられる。また、企業収益の拡大に伴って、役員賞与・配当金及び内部留保は、今回の景気回復期において顕著に上昇している。特に、役員賞与・配当金は、二〇〇五年度は二〇〇一年度に比べ二・八倍にもなっている。このことは、近時における株主を重視す

第15図 労働分配率の推移

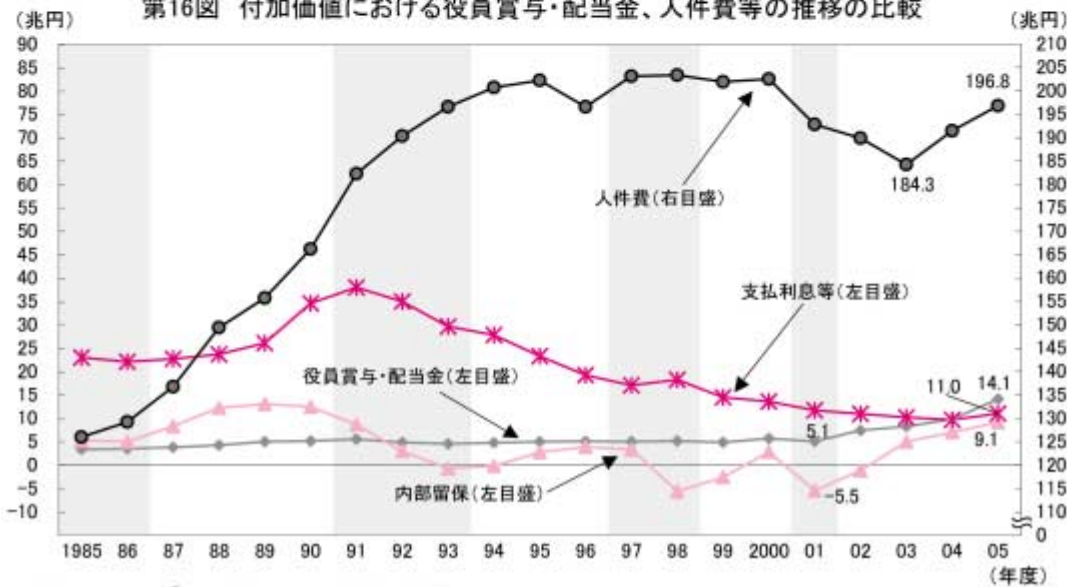


資料出所 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」
 (注) 1) 国民経済計算の値は暦年、法人企業統計調査の値は年度のデータである。
 2) 国民経済計算の値は、2004年までしか公表されていない。
 3) 国民経済計算ベースの労働分配率は、厚生労働省労働政策担当参事官室で過及推計している。
 4) 法人企業統計調査の値は、1955年から公表されている。
 5) シャド一部分は景気後退期。

る経営の広がりがある背景にあるものと推察される。一方、人件費は、バブル期やバブル崩壊後前々回までの景気回復時には人員数の増加に伴って人件費は増加していたが、前回の景気回復期では人員数が抑制されたこともあり人件費が横ばいとなった。さらに今回においては、当初は人員を削減し人件費を削減していたが、最近になってようやく、人員数の増加に伴い人件費も

緩やかながら増加傾向で推移しているが、二〇〇一年度と比較した二〇〇五年度の伸び率は二・一％の上昇にとどまっている(第16図)。
(二) 労働時間の動向
 (総実労働時間は増加)
 総実労働時間は、二〇〇四年に四年ぶりに増加したも

第16図 付加価値における役員賞与・配当金、人件費等の推移の比較



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(全産業・全規模)
 (注) シャド一部分は景気後退期。

の、二〇〇五年は所定外労働時間の増加幅が縮小したことと所定内労働時間の減少幅が拡大したことから減少に転じた。しかし、二〇〇六年に入ってから、所定外労働時間の増加幅が再び拡大した上、所定内労働時間も微増となったことから、総実労働時間は再

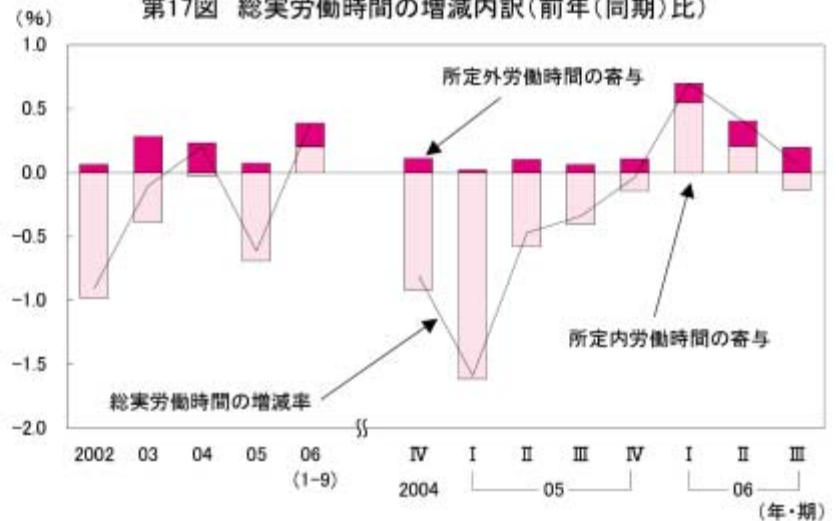
び増加傾向にある。

「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模五人以上)によると、二〇〇六年一〜九月期における総実労働時間は、月平均一五〇・三時間で前年同期比〇・四％増となった。その内訳をみると、所定内労働時間は月平均一三九・八時間で前年同期比〇・二％増、所定外労働時間は月平均一〇・六時間で同二・七％増となっている(第17図)。これを事業所規模別にみると、全ての規模で前年同期比増加となった。また、主な産業別にみると、減少に転じた鉱業、飲食店、宿泊業と減少幅が拡大した不動産業以外の産業は増加幅が拡大あるいは増加に転じた。

(再び増加幅を拡大させている所定外労働時間)
 所定外労働時間は、二〇〇二年に景気の底入れに伴って減少幅が縮小した後同年七〜九月期に6四半期ぶりに増加に転じて以来、二〇〇六年七〜九月期まで17四半期連続の増加となっており、増加幅が縮小傾向にあった二〇〇四年(前年比三・三％増)、二〇〇五年(同二・一％増)をはさみ、二〇〇六年一〜三月期は前年同期比二・二％増、四〜六月期同二・九％増、七〜九月期同三・〇％増と、再び増加幅を拡大させている。

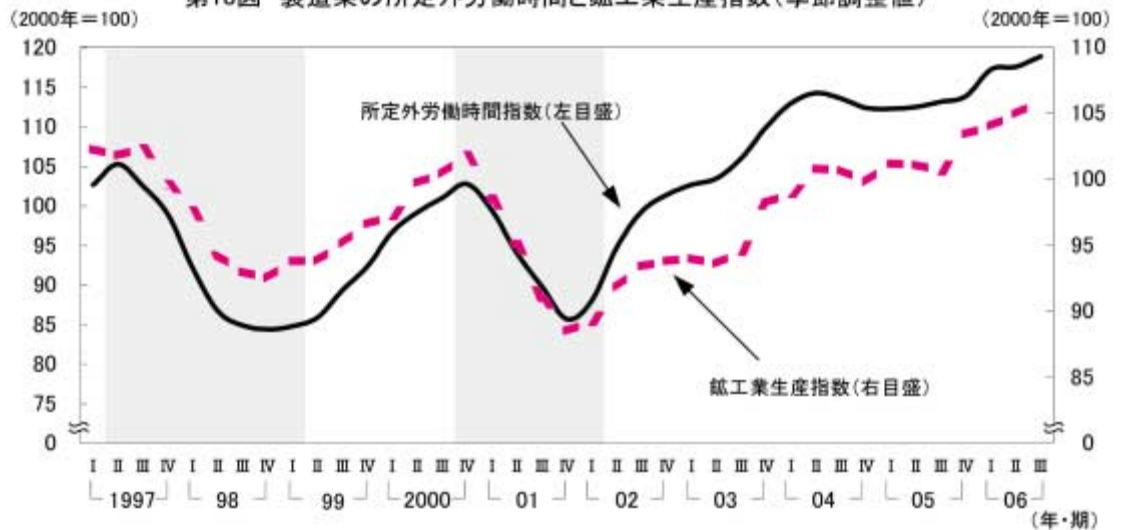
製造業の所定外労働時間及び鉱工業生産の動向を季節調整値でみると、所定外労働時間は二〇〇一年一〜二二期を底に増加し続け、二〇〇三年の一〜三月期に前回の景気回復の山である二〇〇一年一〜二二期を超える水準となり、ピークの二〇〇四年四〜

第17図 総実労働時間の増減内訳(前年(同期)比)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
 (注) 1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年(同期)からの増減の、前年(同期)の総実労働時間に対する比率である。
 2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
 3) 2006年の数値については1~9月期の単純平均から算出している。

第18図 製造業の所定外労働時間と鉱工業生産指数(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(製造業)、経済産業省「鉱工業生産指数」(鉱工業)
 (注) 1) 事業所規模5人以上(「毎月勤労統計調査」)。
 2) シャド一部分は景気後退期。

三: 勤労者家計の動向

(一) 物価及び家計消費の概況

(国内企業物価は上昇幅が拡大)

近年の国際商品市況高を受け素材価格の高騰が続く中、原油価格については二〇〇六年七月に既往最高値を更新した。こうしたことを反映して、二〇〇六年の国内企業物価は一〇九月期平均で前年同期比三・一％上昇と上昇幅を拡大し、三年連続で上昇すると見込まれる。

四半期ごとの推移をみると、二〇〇五年一〜三月期前期比〇・五％上昇、四〜六月期同一・一％上昇、七〜九月期同一・二％上昇となった。

品目分類別にみると、国際的な素材価格の上昇や原油価格の上昇が続いていることなどを背景に、二〇〇六年一〜九月期を通じ、化学製品、プラスチック、石油・石炭製品、非鉄金属類などで物価の上昇がみられた。

原油価格や鉄鋼をはじめとする内外商品市況の上昇が需要段階別どのようにな波及してきたかをみると、素材材料と中間財は素材価格の上昇を受け上昇幅を拡大させて上昇している。最終財についてはこれまで素材価格上昇の価格転嫁は遅れており、前期比横ばい圏内で推移していたが、非耐久消費財等の上昇から、足もとでは小幅な上昇となっている。

輸出物価を契約通貨ベースでみると、二〇〇六年一〜九月期平均で前年同期比〇・一％上昇と、小幅な上昇となったが、海外経済の拡大を反映し、足もと四〜六月期、七〜九月期の前期比をみるとそれぞれ同一・五％の上昇とな

六月期まで前期比で増加していた。しかし、二〇〇四年七〜九月期以降鉱工業生産の伸びが横ばい圏内の動きとなったこと、常用雇用者数が増加したことから、減少に転じた。その後は、二〇〇五年一〇〜一二月期に鉱工業生産が再び上昇に転じたことから、所定外労働時間も増加となっている(第18図)。

(所定内労働時間は微増)

所定内労働時間は、二〇〇五年には五年連続の減少となり、減少幅を拡大させた。しかし、二〇〇六年の動きを

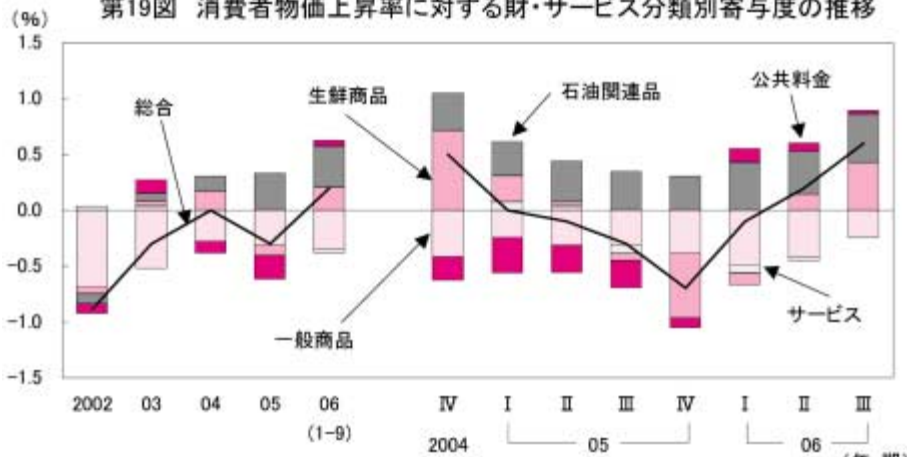
みると、一〜三月期前年同期比〇・五％増、四〜六月期同一・二％増、七〜九月期同一・二％減となり、直近は減少となったものの、全体としては微増となっている。

産業別にみると、二〇〇五年には、運輸業を除く全産業で前年比減少となったが、二〇〇六年一〜九月期平均で見ると、鉱業、不動産業、飲食店、宿泊業以外は全て前年同期比増加とな

た。

また、事業所規模別にみると、五〜二九人規模で一〜九月期平均の前年同期比が減少となったほかは増加している。

第19図 消費者物価上昇率に対する財・サービス分類別寄与度の推移



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
 (注) 1) 2006年については1~9月期の単純平均から算出している。
 2) 消費者物価指数(財・サービス分類)を以下のとおり一部組み替えている。
 一般商品: 石油関連品を除く工業製品、米類、出版物等
 サービス: 公共サービスを除くサービス
 生鮮商品: 生鮮野菜、生鮮果物、生鮮魚介、肉類等
 石油関連品: 灯油、プロパンガス、ガソリン
 公共料金: 公共サービス、電気・都市ガス・水道

った。円ベースで見ると、円安が続いている影響を受け、一〜九月期平均で同四・九%の上昇となった。
 輸入物価を契約通貨ベースで見ると、原油価格や国際商品市況の上昇が続いていることなどにより二〇〇六年一〜九月期平均で前年同期比二・三%の上昇となり、上昇幅は前年より拡大傾向にある。円ベースで見ると、前述要因に加えて円安が続いていることもあり、一〜九月期平均同二・八%の上昇と、上昇幅はさらに拡大している。

(企業向けサービス価格は小幅下落で推移)
 企業向けサービス価格は、一九九八年以降下落基調が継続しているが、二〇〇六年に入り、一〜三月期前年同期比横ばい、四〜六月期同〇・三%下落、七〜九月期同〇・二%上昇と、総じて小幅な下落基調で推移している。
 品目分類別に見ると、広告で足もとやや弱めの動きが続いているが、その他については下落幅縮小や増加に転じるなどの動きがみられる。

い、四〜六月期同横ばい、七〜九月期同〇・三%上昇と、緩やかに上昇している。
 これを商品・サービス別にみると、一般商品は足もとでは下落幅を縮小させているが、依然下落に寄与している。これは、出版物が引き続き上昇していることや石油製品の上昇があるにも関わらず、教養娯楽用耐久財や家庭用耐久財の下落や米類の下落が影響していることによると考えられる。生鮮商品は、天候不順の影響で生鮮野菜、生鮮果物が高騰し、上昇寄与が大きくなっている。また、公共料金は二〇〇六年四月以降診療報酬の引下げが下落に寄与しているものの、電力料金の引上げが影響し上昇寄与となった。さらに、原油価格が依然高騰している影響で、石油関連製品は二〇〇四年四〜六月期に上昇に転じて以降二〇〇六年一〜三月期前年同期比二・八%上昇、四〜六月期同二・〇%上昇、七〜九月期同二・九%上昇となっている(第19図)。

期ごとの消費支出の推移をみると、名目、実質ともに二〇〇六年第1四半期から連続で減少となっている(第20表)。四半期ごとに消費支出の特徴を、実質増減率(対前年同期比)で見ると、二〇〇六年一〜三月期は、住居が八・八%増と最も高い伸びをみせ、次いで光熱・水道が二・四%増となった。これは、例年になく寒波の影響で低めの気温が続いたため光熱費が増加したと考えられる。
 四〜六月期は、教育が四・一%増、家具・家事用品が四・一%増となっている。七〜九月期は、教育が四・七%増、被服及び履物が〇・三%増となり、被服及び履物の増加は昨年引き続き「クールビズ」効果が働いているものと考えられる。
 二〇〇六年一〜九月平均で費目別の消費支出の推移をみると、家具・家事用品が一・二%増、教育が〇・八%増となり、そのほかの費目は全て減少している。家具・家事用品の増加の要因としては、住宅購入による新しい家具の購入などが考えられ、教育の増加の要因としては、塾などの補習教育の増加等があり、その背景としてゆとり教育への家庭の対応や私立学校への進学の影響があると考えられる。
 また、教養娯楽は三・七%減となっているが、二月に開催されたトリノオリンピックや六月に開催されたワールドカップの影響で、教養娯楽用耐久財のテレビは大きく増加している。
 実質消費支出の動きを季節調整値で見ると、一〜三月期前期比二・六%減、四〜六月期同二・二%減となった後、七〜九月期も同二・六%減となった。

(消費者物価はプラス基調で推移)
 消費者物価は、二〇〇五年一月に生鮮食品を除く総合で二〇〇三年一〇月以来の前年同月上昇(〇・一%上昇)に転じ、二〇〇六年五月には総合指数で前年同月比〇・一%の上昇となった。二〇〇六年の総合指数の動向は、一〜三月期前年同期比〇・一%下落、四〜六月期同〇・二%上昇、七〜九月期同〇・六%上昇となっている。価格変動の激しい生鮮食品を除く総合指数をみても、一〜三月期同横ば

なお、食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数で見ると、一〜三月期前年同期比〇・六%下落、四〜六月期同〇・五%下落、七〜九月期同〇・四%下落と、引き続き下落傾向が続いており、物価の動向は引き続き弱含みで推移しているといえる。
 (家計消費、実収入ともに二年連続で減少の見込み)
 総務省統計局「家計調査」によると、勤労者世帯の消費支出は、二〇〇六年一〜九月平均で前年同期比名目二・九%減、実質三・二%減となった。四半

期ごとの消費支出の推移をみると、名目、実質ともに二〇〇六年第1四半期から連続で減少となっている(第20表)。四半期ごとに消費支出の特徴を、実質増減率(対前年同期比)で見ると、二〇〇六年一〜三月期は、住居が八・八%増と最も高い伸びをみせ、次いで光熱・水道が二・四%増となった。これは、例年になく寒波の影響で低めの気温が続いたため光熱費が増加したと考えられる。
 四〜六月期は、教育が四・一%増、家具・家事用品が四・一%増となっている。七〜九月期は、教育が四・七%増、被服及び履物が〇・三%増となり、被服及び履物の増加は昨年引き続き「クールビズ」効果が働いているものと考えられる。
 二〇〇六年一〜九月平均で費目別の消費支出の推移をみると、家具・家事用品が一・二%増、教育が〇・八%増となり、そのほかの費目は全て減少している。家具・家事用品の増加の要因としては、住宅購入による新しい家具の購入などが考えられ、教育の増加の要因としては、塾などの補習教育の増加等があり、その背景としてゆとり教育への家庭の対応や私立学校への進学の影響があると考えられる。
 また、教養娯楽は三・七%減となっているが、二月に開催されたトリノオリンピックや六月に開催されたワールドカップの影響で、教養娯楽用耐久財のテレビは大きく増加している。
 実質消費支出の動きを季節調整値で見ると、一〜三月期前期比二・六%減、四〜六月期同二・二%減となった後、七〜九月期も同二・六%減となった。

第20表 家計主要項目(全国勤労者世帯)と実質消費の増減要因

(単位 %)

年・期	消費支出		実収入				平均消費性向	消費者物価指数
	名目	実質	名目	実質	可処分所得	非消費支出		
前年比[実質消費支出への寄与]								
2004年	1.5	1.5	1.0 [1.2]	1.0	1.0	1.2 [-0.2]	74.4 [0.5]	0.0 [0.0]
05	-0.7	-0.3	-1.4 [-1.7]	-1.0	-1.2	-2.5 [0.5]	74.7 [0.4]	-0.4 [0.4]
06(1~9月)	-2.9	-3.2	-1.2 [-1.4]	-1.4	-1.3	-0.9 [0.2]	77.0 [-1.7]	0.3 [-0.3]
前年同期比								
2006年 I	-3.0	-2.8	-3.7	-3.5	-3.8	-3.1	0.7	-0.2
II	-2.5	-2.7	-4.0	-4.2	-4.2	-3.3	1.3	0.2
III	-3.2	-4.0	4.3	3.5	4.2	4.4	-5.5	0.8
指数(季節調整済)								
2005年 I	101.2	100.8	101.5	101.1	101.9		73.9	
II	100.1	100.0	101.5	101.4	101.6		73.3	
III	98.4	98.5	98.5	98.6	98.6		74.2	
IV	100.4	100.6	98.6	98.9	97.9		76.4	
06 I	98.1	98.0	97.6	97.5	97.8		74.7	
II	97.5	97.2	97.4	97.2	97.5		74.5	
III	95.3	94.7	102.3	101.7	102.5		69.2	

資料出所 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参考室にて算出

(注)1) 指数(季節調整済)の値は、2005年を100とした指数である。

2) 平均消費性向の前年比、指数(季節調整済)の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。

3) 消費者物価指数は「持ち家の帰属家賃を除く総合指数」である。

4) []内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる。(ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算定した。

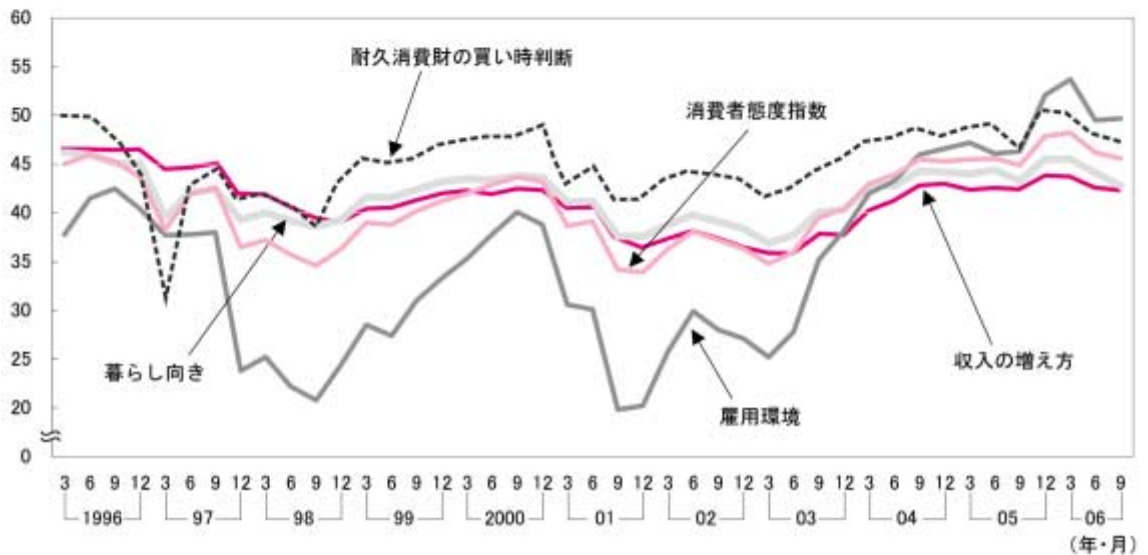
$$C/P = Y_d \cdot C/Y_d \cdot (1/P) \text{ 及び } Y_d = I - N = I(1-H) \text{ より、}$$

$$\frac{(C/P)}{P} = \frac{I}{Y_d} + \frac{(1-H)}{Y_d} + \frac{(C/Y_d)}{Y_d} - \frac{1}{P}$$

実質消費支出変化率 実収入効果 非消費支出比率効果 消費性向効果

C: 消費支出、Yd: 名目可処分所得、P: 消費者物価、I: 実収入、N: 非消費支出、H: 非消費支出比率(非消費支出/実収入)
ただし、変数の上の下部はそれぞれの前年比増減率を表す。

第21図 消費者態度指数の推移(一般世帯、季節調整値)



資料出所 内閣府「消費動向調査」

(注) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。

1) まず、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。

2) 次に、各調査項目ごとに消費に及ぼす効果に応じて、以下のように5段階評価にそれぞれ点数を与え、この点数を回答区分(構成比、%)に乘じ、乗じた結果を合計して各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。

消費者意識指標……

消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(-0.25)、「悪くなる」に(0)の評価を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。

3) 最後に、これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。

なお、四半期毎に公表する一般世帯の消費者意識指標及び消費者態度指数については、それぞれ別個に季節調整を行っているため、消費者意識指標(季節調整値)を単純平均しても消費者態度指数(季節調整値)にはならない。

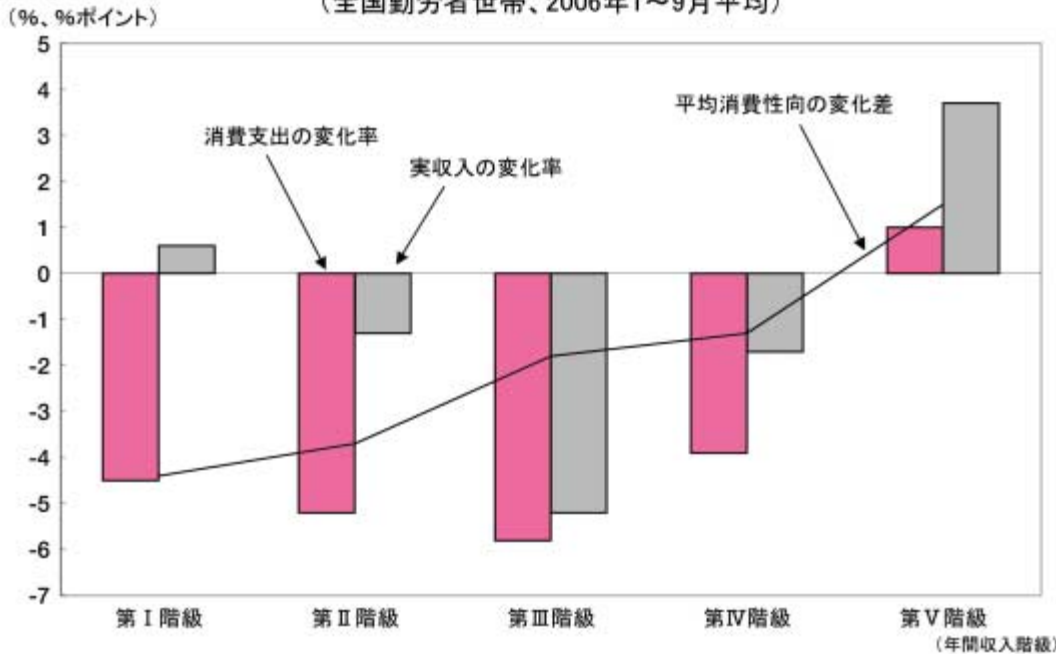
勤労者世帯の実収入の動きをみると、二〇〇六年一〜九月平均で前年同期比名目一・二%減、実質一・四%減と名目、実質とも二年連続の減少となった。内訳をみると勤め先収入については、二〇〇六年一〜九月実質一・四%減と

なり、二〇〇六暦年では二年連続で減少すると見込まれる。勤め先収入の四半期ごとの推移をみると、二〇〇六年一〜三半期は、実質前年同期比四・〇%減、四〜六半期は同三・八%減とな

増となり、なかでも賞与が同三・五%増と大きく増加している。また、財産収入も第三四半期において同二・七%増と大きな増加を示している。消費支出の二〇〇六年一〜九月平均

入、②非消費支出、③平均消費性向、④消費者物価がそれぞれの程度寄与したかをみると、実収入は前年同期比一・四%ポイントの減少寄与、非消費支出は同〇・二%ポイントの増加寄与、平均消費性向は同一・七%ポイ

第22図 年間収入五分位階級別実収入、消費支出及び平均消費性向の動向
(全国勤労者世帯、2006年1～9月平均)



資料出所 総務省統計局「家計調査」(二人以上の勤労者世帯(農林漁家世帯を除く))「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ階級と呼ぶ。
平均消費性向は前年差、消費支出、実収入は実質前年比である。
2) 消費支出の変化率及び実収入の変化率は2006年1～9月値の対前年同期比率。平均消費性向の変化差は2006年1～9月値の対前年同期変化差である。

ントの減少寄与、消費者物価は同〇・三〇ポイントの減少寄与となった。
(二〇〇六年六月期以降、悪化傾向にある消費者心理)
二〇〇六年一～九月平均の平均消費性向は七七・〇%と前年差一・三%ポイントの低下となった。

このように二〇〇六年の消費支出の減少は可処分所得の減少ばかりでなく消費性向の低下を伴っており、消費者心理も後退してきていると考えられる。そこで、消費者心理の代表的な指標である消費者態度指数をみると、二〇〇三年六月期に景気の回復傾向や株価の上昇などの影響もあり、上昇に転じて

以降、二〇〇五年六月期まで一貫して上昇し、二〇〇五年九月期に一旦低下したものの、二〇〇五年一二月期、二〇〇六年三月期に二期連続上昇したが、それ以降は低下傾向にある(第21図)。消費者態度指数を構成する各項目の中でも、今まで上昇テンポが大きかったのは雇用環境の改善であったが、二〇〇六年三月期をピークに大きく低下し、二〇〇六年九月期の上昇は小幅であった。他の項目については、二〇〇五年一二月期又は二〇〇六年三月期のいずれかをピークとして低下しており、総合すると消費者態度指数は二〇〇六年六月期以降二期連続して低下した。

(消費階層ごとに違いがでてきた消費行動)

世帯主の年間収入五分位階級別に二〇〇六年一～九月平均の家計収入と消費支出の増減の状況を見ると、消費支出の実質前年比は第Ⅴ階級が増加したのを除きすべての階級において減少、実収入は、第Ⅰ階級、第Ⅴ階級が増加したのを除き減少となった。平均消費性向は、第Ⅴ階級を除き前年差で低下した(第22図)。

第Ⅴ階級で消費支出が増加している要因としては教育費の増加が大きいと考えられる。

二〇〇六年においては、収入の減少及び消費性向の低下によって消費支出が減少しているところであり、収入階級の高い層の収入増や消費性向の上昇が見られるものの、それらによって消費全体を牽引することはできていない。今後はよりすそ野の広い賃金所得の上昇により消費の拡大と持続的な内需の

成長がもたらされることが期待される。
なお、消費支出の二〇〇一～二〇〇五年平均の五年前(一九九六～二〇〇〇年平均)に対する増減率を費目別にみると、交通・通信費の増加が大きく、被服及び履物、家具・家事用品の減少率が大きくなっているが、これを収入階級別にみると、収入の低い第Ⅰ五分位や第Ⅱ五分位では、他の消費費目に比べ交通・通信費の伸びが際だって大きい。一方、収入の高い第Ⅴ五分位では、最も支出の伸びが高かったものは保健医療費である。また、第Ⅴ五分位でのみ増加している支出項目としては、住居費、教育費などがあげられる(厚生労働省『平成一八年版労働経済白書』一八三頁第三・(一)・九図参照)。

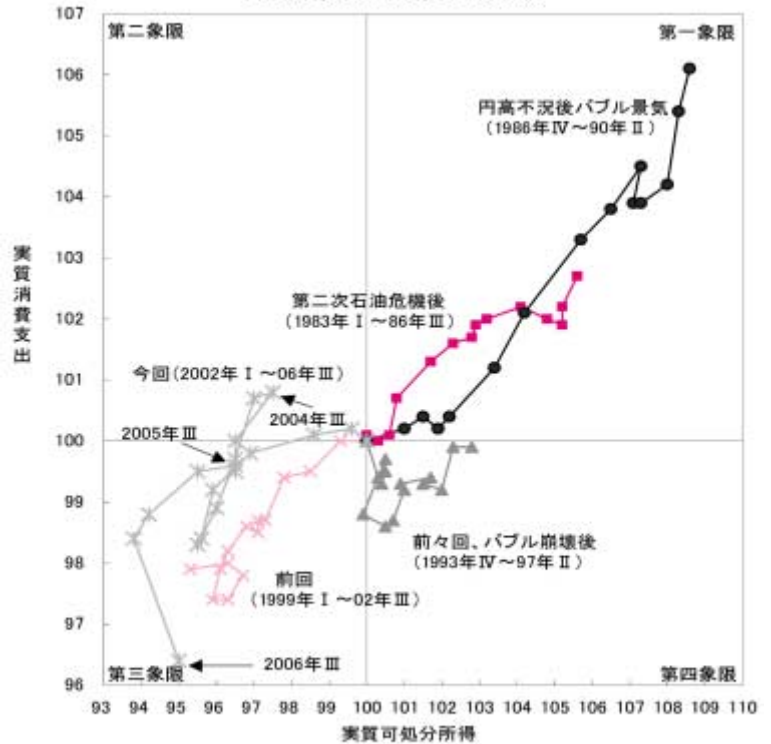
(持続的な経済発展に向けて)

第二次石油危機以降の景気回復局面における実質可処分所得と実質消費支出の関係を見ると、第二次石油危機後と円高不況後はグラフが第一象限にあり、所得、消費支出ともにおおむね増加していた。しかし、一九九〇年代以降の景気回復局面ではそのような関係にないことが多く、前々回(バブル崩壊後)は所得がおおむね横ばいで消費支出はピーク時でも景気の谷の水準を下回り、前回は所得、消費支出ともおおむね減少傾向となった。今回の景気回復期についてみると、大まかな傾向として前回同様、所得、消費支出ともに減少が続いた後、所得は、二〇〇三年七～九月期、消費は二〇〇三年一〇～一二月期になって前期比で増加傾向に転じ、二〇〇四年七～九月期までその傾向は続いた。その後、所得は二〇〇

○四年一〇〇一〜二二期期、二〇〇五年一〇〇一〜二二期期に減少となり、景気の谷の水準を下回っている。消費支出は、二〇〇五年一〜三二期期、七〜九二期期を除き減少となり、二〇〇五年一〜三二期期以降は景気の谷の水準を下回っている(第23図)。

二〇〇二年一月からはじまった今回の景気回復局面も総じてみると、所得は減少しており、消費支出の回復力も強くない。企業収益や設備投資などで先行した企業部門での回復を勤労者生活の充実へとつなげ、社会の安定を基盤とした持続的な経済発展を目指していくことが求められる。

第23図 景気回復局面における勤労者世帯の実質可処分所得と実質消費支出の推移の比較



資料出所 総務省統計局「家計調査」(二人以上の勤労者世帯(農林漁家世帯を除く))
 (注) 1) 景気の谷の期における数値を100とした、谷の期以降の推移。今回(2005年III期まで)との比較のため各局面で谷以降15四半期をとっている。
 2) 実質可処分所得及び実質消費支出ともに、季節調整指数の後方3期移動平均。

日本労働研究雑誌

B5判・定価895円(税込)
 年刊購読料10,740円
 (〒サービス)

12 No.557 DEC. 2006
特集 = 「雇用改善の明暗」

- 提 言** 正規・非正規雇用の二極分化から段階的統合へ 村松久良光
論 文 地域再生と雇用創出 橋川 武郎
 雇用改善状況の経済学的分析 杉浦 裕晃
 一年齢別・地域別労働市場の観点から
紹 介 高校新卒者の就職状況—現状と課題 長須 正明
論 文 非正規雇用と労働所得格差 太田 清
 個の自律と人材開発戦略の変化 花田 光世
 —ESとEAPを統合する支援・啓発パラダイム
紹 介 売り手市場到来で新卒採用は通年化へ 夏目 孝吉
 一学生が企業を選ぶ「厳選就職」で「内定辞退」続出
書 評 道幸哲也著「労使関係法における誠実と公正」 奥野 寿
 醍醐聡著「労使交渉と会計情報」 藤本 真
 —日本航空における労働条件の不利益変更をめぐる経営と会計
論文Today R. カルドウエル他 「企業によるHRM活用の進展について」 伊 諒重
 —理想と現実のギャップ
フィールド・イ ドイツ、閉店法の行方 高島 淳子

1 No.558 JAN. 2007
特集 = 「仕事の中の幸福」

- 提 言** 社会変化と人間を尊重する仕事 堀内 光子
論 文 労働と幸福度 佐野哲平・大竹文雄
 高齢者の就労に対する意欲分析 福嶋さやか
 職場における快適な労働環境確保について 小畑 史子
 職場のメンタルヘルスに関する最近の動向と 大塚 泰正
 ストレス対処に注目した職場ストレス対策の実践 鈴木 綾子
 高田 未里
 バーンアウト(燃え尽き症候群) 久保 典人
 —ヒューマンサービス職のストレス
紹 介 全日空労働組合における 黒木 隆志
 従業員の健康と社員満足に関する取り組み
書 評 中村圭介著「成果主義の真実」 猪木 武徳
論文Today 従業員のキャリア開発に影響を与える組織施策 藤波 美帆
 —キャリア志向性との関係から
フィールド・イ ドイツの子育て事情 高島 淳子

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課
 Tel : 03-5903-6263 Fax : 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp